

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

(別紙様式3)

1. 15年4月から9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

平成15年4月よりスタートさせた3カ年計画の第15次長期経営計画『CAT2003』の7つの基本方針に基づき考動するとともに、機能強化計画に基づき中小企業金融の再生に向けた取組み、健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組みを行い、顧客・株主・従業員との「リレーションシップ」をより高め、地域との「リレーションシップ」をより高めていくための態勢を整備・強化している。

全体的な進捗状況は、計画どおり進捗しており、態勢の整備・強化は図れている。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	① 業種別担当者の配置 ② ソフト情報の収集・蓄積と与信判断への活用	① 海運業、土木・建設業の業種別担当者の配置 ② 本部・営業店間の情報連絡体制の構築、取引先企業への出向者からの情報収集と連携	② 取引先企業への出向者からの情報収集と連携	① 平成10年7月より、船舶貸渡業の業種別担当者を配置し、現在まで継続。平成14年10月より、海運会社へ研修生1名を派遣し、平成15年9月末で終了。(平成15年10月より審査部へ配置予定。)平成15年9月、土木・建設業の業種別担当者を配置し、担当する対象企業を選定。(平成15年10月より運用開始予定。) ② 平成15年9月、企業情報入力システムの基本設計完了。(平成15年11月より全店で稼働予定。)	① 現在海運会社へ研修生を1名派遣、復帰後海運業の業種別担当者として配置
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	① 外部派遣研修の活用 ② 集合研修の一層の充実 ③ 通信教育の受講促進	① 第二地銀協「目利き研修」の受講、中小企業大学校への派遣 ② ブロック別「目利き研修」の実施、集合研修の実施 ③ 通信教育の受講	① 第二地銀協「目利き研修」の受講、中小企業大学校への派遣 ② ブロック別「目利き研修」の実施、集合研修の実施 ③ 通信教育の受講	① 平成15年9月、審査部1名が第二地銀協「目利き研修(上級者向け)」を受講。中小企業大学校入学試験に1名が合格。	① 第二地銀協「目利き研修」の受講(上級者向け:4名、中級者向け20名)、中小企業大学校への派遣 ② ブロック別「目利き研修」の実施(講師:第二地銀協研修受講者)、集合研修の実施(対象:本部10名程度、支店長・役席70名程度、法人渉外担当者50名程度) ③ 通信教育の受講促進(対象:一般渉外担当者200名程度)

<p>(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画</p>	<p>① 産学官のネットワークの活用による情報連携 ② 日本政策投資銀行との情報連携</p>	<p>① 産学官のネットワークの活用による情報連携 ② 日本政策投資銀行との情報連携</p>	<p>① 産学官のネットワークの活用による情報連携 ② 日本政策投資銀行との情報連携</p>	<p>① 平成15年6月、第1回四国地区産業クラスターサポート金融会議へ参加。平成15年6月、四国テクノブリッジフォーラムに入会。毎月の例会等を通じ、(社)徳島ニュービジネス協議会との情報連携を実施。平成15年7月、徳島県ベンチャープラットフォーム設立総会に参加し、四国TLOとの情報連携を実施。平成15年4月・9月、第1回・第2回徳島県技術移転連絡会議に参加。平成15年8月、徳島県経済再生戦略会議に参加。 ② 平成15年6月、日本政策投資銀行主催のPFI研修に参加。平成15年4月・6月、徳島市内のPFI案件について意見交換会を開催。</p>	<p>① 四国地区産業クラスターサポート金融会議への参加、四国テクノブリッジフォーラムへの入会と各種事業への参加、(社)徳島ニュービジネス協議会や四国TLOとの情報連携、徳島大学との情報連携(徳島県技術移転連絡会議への参加等)、徳島県との情報連携(徳島県経済再生戦略会議への参加等)</p>
<p>(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化</p>	<p>① ベンチャー企業向け業務への独自での積極的取組み ② 日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との連携強化により、技術評価ノウハウの取得や情報共有、協調融資の実施</p>	<p>① ベンチャー企業向け業務への独自での積極的取組み ② 日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との連携強化により、技術評価ノウハウの取得や情報共有、協調融資の実施</p>	<p>① ベンチャー企業向け業務への独自での積極的取組み ② 日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との連携強化により、技術評価ノウハウの取得や情報共有、協調融資の実施</p>	<p>① 平成15年9月、徳島県審査委員会に中小企業創造活動促進法に基づく間接投資事業として、2社、80万円を申請。(承認済、下期に取組予定。)[「地域ベンチャーファンド」の創設に向けて、情報収集を実施。平成15年7月・9月、第1回・第2回ニュービジネス審査委員会(平成15年7月より頭取が委員長就任)を開催。(案件総数4社、130万円のうち3社、100万円を採り上げ。1社、30万円は再協議。) ② 当行ニュービジネス資金取組先に中小企業金融公庫と連携し、成長新事業育成特別融資(県内初・新株予約権付社債)を提案。各政府系金融機関への訪問や主催会議・研修への参加により、情報連携を実施。</p>	<p>① 中小企業創造活動促進法に基づく間接投資事業の推進(平成15年度で終了予定)、「地域ベンチャーファンド」の創設に向けた徳島県等との連携、当行独自のベンチャー資金(とくぎんニュービジネスサポート)の積極的な取組みのための「ニュービジネス審査委員会」の定期的な開催 ② 日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報交換会の開催</p>
<p>(5)中小企業支援センターの活用</p>	<p>① 中小企業支援センターとの連携強化による積極的な活用</p>	<p>① 中小企業支援センターとの連携強化による積極的な活用</p>	<p>① 中小企業支援センターとの連携強化による積極的な活用</p>	<p>① 平成15年6月・8月、支援機能について通達・文書にて営業店に周知。ISO取得を目指す企業に対して、専門家派遣事業を紹介。(実績2社)</p>	<p>① 支援機能についての営業店への周知徹底、営業店での勉強会・セミナーの開催、定期的な情報交換会の開催、創業・経営革新を目指す中小企業者に対する専門家派遣事業の活用</p>

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	①「とくぎんサクセスクラブ」の提供サービスの充実と新規会員獲得 ② 徳島ビジネスチャレンジメッセを利用したマッチング機能の強化 ③ 当行独自のビジネス・マッチング情報を提供できる仕組みの構築・活用	①「とくぎんサクセスクラブ」の提供サービスの充実と新規会員獲得 ③ 当行独自のビジネス・マッチング情報を提供できる仕組みの構築・活用	①「とくぎんサクセスクラブ」の提供サービスの充実と新規会員獲得 ② 徳島ビジネスチャレンジメッセを利用したマッチング機能の強化 ③ 当行独自のビジネス・マッチング情報を提供できる仕組みの構築・活用	① 提供サービスの営業店への周知策を検討。(15年下期に実施予定。)㈱ベンチャービジネスによるビジネスレポートを行内LANで取得可能とし、顧客にタイムリーに提供できる仕掛けを構築。各種セミナーを定期的開催。平成15年6月～9月、ブロック別セミナーを6回開催。個別経営相談会を16件開催。(うちタナベ経営の有料相談会3件。)平成15年9月より、3回シリーズで経営者プログラム『大志』を開催。提供サービスの周知と見直しを目的としたアンケートを作成。(平成15年11月に実施予定)	① ㈱ベンチャーリンクによるビジネスレポートの積極的活用、各種セミナーの内容の充実と開催、ブロック別セミナー等異業種交流会の開催、㈱ベンチャーリンク・タナベ経営による個別経営相談の定期開催による中小企業育成及び再生、経営者プログラム『大志』による2世経営者の育成、㈱ベンチャーリンク、㈱タナベ経営のマッチングサービスの利用促進
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3-2及び3-3参照)				
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	① 外部派遣研修の活用 ② 集合研修の一層の充実 ③ 通信教育の受講促進	① 第二地銀協「要注意先債権等のランクアップ研修」の受講、外部セミナーの派遣 ② ブロック別「ランクアップ研修」の実施、集合研修の実施 ③ 通信教育の受講促進	① 第二地銀協「要注意先債権等のランクアップ研修」の受講、外部セミナーの派遣 ② ブロック別「ランクアップ研修」の実施、集合研修の実施 ③ 通信教育の受講促進	① 平成15年8月、審査部1名が第二地銀協「要注意先債権等のランクアップ研修(上級者向け)」を受講。	① 第二地銀協「要注意先債権等のランクアップ研修」の受講(上級者向け:4名、中級者向け:20名)、外部セミナーの派遣(対象:営業店長・役員・法人渉外担当者) ② ブロック別「ランクアップ研修」の実施(対象:支店長・役員70名程度、法人渉外担当者50名程度、講師:第二地銀協研修受講者)、集合研修の実施(対象:法人渉外候補者20名程度) ③ 通信教育の受講促進(対象:法人渉外担当者50名程度、一般渉外担当者200名程度)
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	①「とくぎんサクセスクラブ」の提供サービスの充実 ② 営業店行員による個別指導強化	①「とくぎんサクセスクラブ」の提供サービスの充実 ② 営業店行員による個別指導強化	①「とくぎんサクセスクラブ」の提供サービスの充実 ② 営業店行員による個別指導強化	① 顧問税理士による税務セミナーを定期的開催。経営戦略セミナーを4回、ブロック別セミナーを6回開催。平成15年9月より、経営者プログラム『大志』を3回シリーズで開催。外部コンサルタントによる個別指導を定期的開催。	① 当行の行員及び外部講師による税務等セミナー、資金繰等セミナーの開催、経営者プログラム『大志』による2世経営者の育成、外部コンサルタント(㈱タナベ経営等)による個別指導

3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	① 本部専担部署の機能強化 ② 迅速な再生に向けて「私的整理ガイドライン」及び「プリパッケージ型事業再生」の活用あり方の検討	① 本部専担部署の機能強化 ② 対象企業の選定、個別再生スキームの検討、専担部署の主導による活動の実施	② 対象企業の選定、個別再生スキームの検討、専担部署の主導による活動の実施	① 平成15年8月、中小企業診断士有資格者を1名増員。平成15年7月、第二地銀協「企業再生支援者養成研修(上級者向け)」に審査部より1名参加。平成15年8月、第二地銀協「要注意先債権等のラックアップ研修(上級者向け)」に審査部より1名参加。	① 人員の1名増員、外部派遣研修への参加等による再生可能な事業とそうでないものを見極める能力の向上
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	① 成功事例の収集と活用方法の検討 ② 政府系金融機関、地方公共団体との連携	① 成功事例の収集と活用方法の検討 ② 政府系金融機関、地方公共団体との連携	① 成功事例の収集と活用方法の検討 ② 政府系金融機関、地方公共団体との連携	② 中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等より「企業再生ファンド」の組成に対する取組状況について情報収集。	② 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成検討、中小企業金融公庫への事業再生支援貸付・企業再建貸付の紹介
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	① DESの活用に向けたノウハウの蓄積 ② DIPファイナンスの活用	① DESの活用に向けたノウハウの蓄積 ② DIPファイナンスの活用	① DESの活用に向けたノウハウの蓄積 ② DIPファイナンスの活用	② 融資ノウハウを習得のため、外部研修に参加。具体的な事例は発生していない。	① 先進行等との連携によるノウハウの蓄積 ② 融資判断のポイントの検討、政府系金融機関(中小企業金融公庫、商工組合中央金庫)のDIPファイナンスの活用、保証協会付事業再生保証制度の活用、売掛債権担保融資(商業手形含む)の活用
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	① RCC信託機能の活用	① RCC信託機能の活用	① RCC信託機能の活用	① 平成15年7月、RCC担当者を招き、勉強会を実施。RCC信託スキームを活用した再生ノウハウを検討。個別案件の選定まで至っていない。	① 信託スキームに関する担当者のレベルアップ、対象となる個別案件の選定、過剰債務に陥っている取引先について事業再生スキームの検討、RCC個別相談会への参加、対象先発生の都度RCCへ個別相談の実施とスキーム活用の検討
(5) 産業再生機構の活用	① 対象となる規模の企業について再生着手の必要が出てきた場合、持込案件検討 ② 非メイン行としての対応策検討	① 必要の都度、持込案件の検討	① 必要の都度、持込案件の検討	① 具体的な事例は発生していない。	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	① 中小企業再生支援協議会との連携強化	① 中小企業再生支援協議会との連携強化	① 中小企業再生支援協議会との連携強化	① 平成15年6月、頭取が協議会委員に就任。平成15年7月、OB1名を窓口専門家として派遣。持込案件について協議会と相談・協議を実施。	① 当行代表者の協議会委員への就任、窓口専門家の派遣(当行OB1名)、協議会からの協力要請に対する経済合理性を判断した上での最大限の協力、当行主導による再生計画策定の段階で当行一行の支援では限界がある先に対する協議会活用の検討
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	① 外部派遣研修の活用 ② 集合研修の実施 ③ 通信教育の受講促進	① 第二地銀協「企業再生支援者養成研修」の受講、外部派遣研修の受講 ② 集合研修の実施 ③ 通信教育の受講促進	① 第二地銀協「企業再生支援者養成研修」の受講、外部派遣研修の受講 ② 集合研修の実施 ③ 通信教育の受講促進	① 平成15年7月、審査部1名が第二地銀協「企業再生支援者養成研修(上級者向け)」を受講。	① 第二地銀協「企業再生支援者養成研修」の受講(上級者向け:2名)、外部派遣研修の受講(対象:営業店長) ② 集合研修の実施(対象:支店長50名程度) ③ 通信教育の受講促進(対象:法人渉外担当者50名程度)

4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1)担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	① 外部信用リスクデータを活用したミドルリスク商品の開発・運用 ② 行内格付制度の精度向上とそのベースとなるスコアを有効活用したミドルリスク商品の開発・運用	① 外部信用リスクデータを活用したミドルリスク商品の開発・運用 ② 行内格付制度の精度向上とそのベースとなるスコアを有効活用したミドルリスク商品の開発	① 外部信用リスクデータを活用したミドルリスク商品の運用 ② 行内格付制度の精度向上とそのベースとなるスコアを有効活用したミドルリスク商品の運用	① 平成15年6月、CRDを導入。平成15年9月、CRDを活用したビジネスローン「快援隊Ⅱ」(保証協会付)の取扱開始。「快援隊Ⅲ」(オリックス保証)の取扱開始を検討。	① 外部スコアリングモデル(CRD)の導入による保証協会等と連携したビジネスローンの開発・運用 ② 行内格付制度を活用したプロパービジネスローンの開発・運用(原則第三者保証不要)
(3)証券化等の取組み	① 顧客の証券化ニーズの把握 ② 他の金融機関・証券会社・地公体等との連携、証券化手法の蓄積	① 顧客の証券化ニーズの把握 ② 他の金融機関・証券会社・地公体等との連携、証券化手法の蓄積	① 顧客の証券化ニーズの把握 ② 他の金融機関・証券会社・地公体等との連携、証券化手法の蓄積	② 政府系金融機関、みずほ・新生等民間金融機関との情報交換により、証券化手法を検討。平成15年上期私募債受託実績、保証協会付1件・70百万円、無担保1件・300百万円。	① 顧客からの聞き取り等による証券化ニーズの集約と証券対象資産の特定 ② 顧客ニーズに対する証券化の検討・推進、証券化手法の習得、私募事業債の流動化等の検討
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	① 外部信用リスクデータを活用したミドルリスク商品の開発・運用 ② 行内格付制度の精度向上とそのベースとなるスコアを有効活用したミドルリスク商品の開発・運用 ③ 企業会計に携わる関係機関(TKC等)との連携強化	① 外部信用リスクデータを活用したミドルリスク商品の開発・運用 ② 行内格付制度の精度向上とそのベースとなるスコアを有効活用したミドルリスク商品の開発 ③ 企業会計に携わる関係機関(TKC等)との連携強化	① 外部信用リスクデータを活用したミドルリスク商品の運用 ② 行内格付制度の精度向上とそのベースとなるスコアを有効活用したミドルリスク商品の運用 ③ 企業会計に携わる関係機関(TKC等)との連携強化	① 平成15年6月、CRDを導入。平成15年9月、CRDを活用したビジネスローン「快援隊Ⅱ」(保証協会付)の取扱開始。「快援隊Ⅲ」(オリックス保証)の取扱開始を検討。 ③ 平成15年9月、企業会計に携わる関係機関との情報交換会の実施。	① 外部スコアリングモデル(CRD)の導入による保証協会等と連携したビジネスローンの開発・運用 ② 行内格付制度を活用したプロパービジネスローンの開発・運用(原則第三者保証不要) ③ TKC等との提携による無担保融資商品の開発・運用
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	① 行内格付制度の精度向上 ② 行内格付制度の活用	① 行内格付制度の精度向上 ② 行内格付制度の活用	① 行内格付制度の精度向上 ② 行内格付制度の活用	① 平成15年6月、スコアリング対象財務指標の変更による改訂を実施。自行の格付別遷移データを蓄積。	① 行内格付制度の改訂、自行の格付別遷移の蓄積・分析、自行倒産確率の算出 ② ホートフォリオ管理の高度化の実施、自動審査・適正貸出金利の設定への活用
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	① 契約書等各種債権書類の内容・様式改訂 ② 各種債権書類の内容説明に関する規定化 ③ 行員の説明能力向上	① 契約書等各種債権書類の内容・様式改訂 ② 各種債権書類の内容説明に関する規定化 ③ 行員の説明能力向上	① 契約書等各種債権書類の内容・様式改訂 ② 各種債権書類の内容説明に関する規定化 ③ 行員の説明能力向上	① 双務契約方式を前提とした新銀行取引約定書を検討。説明態勢の強化を前提とした各種債権書類の改訂を検討。自行貸付形態で要項説明が別途必要なものについて洗い出しを実施。 ② 事務ガイドラインを踏まえた信用契約締結マニュアルの策定を検討。	① 銀行取引約定書の契約締結方式・内容の改訂、各種債権書類等の様式改訂、手形貸付等に係る貸出要項が明確となる様式の新設検討 ② 契約締結時・条件変更時等における説明の規定化 ③ 集合研修の実施、現行債権書類による事務ガイドラインの主旨を踏まえた対応の実施

<p>(3)相談・苦情処理体制の強化</p>	<p>①「徳島県地域金融円滑化会議」への参加 ② 研修や各部施策への反映 ③ 営業店及び行員への指導強化 ④ 組織の強化</p>	<p>①「徳島県地域金融円滑化会議」への参加 ② 研修や各部施策への反映 ③ 営業店及び行員への指導強化 ④ 組織の強化</p>	<p>①「徳島県地域金融円滑化会議」への参加 ② 研修や各部施策への反映 ③ 営業店及び行員への指導強化</p>	<p>① 平成15年6月・9月、第1回・第2回徳島県地域金融円滑化会議へ参加。 ② 平成15年9月、顧客からの相談・苦情を踏まえ、個人ローンの商品説明、進捗管理の徹底について担当部へ提言。 ③ 平成15年5月、ブロック別CS会議を実施し、各種事例を基に営業店を指導。・各種事例の原因と再発防止策をを随時行内LANにより営業店に周知・徹底。</p>	<p>① 当局・関係金融団体との連携による地域金融の活性化への取組み ② 各種事例を基に内部研修や各部施策への反映の提言 ③ 各種事例を基に定期的な会議の開催と臨店指導の実施による指導・啓発、行内LANを利用した各種事例の原因と再発防止策の周知・徹底 ④ みなさまの相談室人員の増員(室長以下3名体制とする・兼務)</p>
<p>6. 進捗状況の公表</p>	<p>① 各施策の進捗状況の公表</p>	<p>① 各施策の進捗状況の公表</p>	<p>① 各施策の進捗状況の公表</p>	<p>① 公表内容・方式等について検討。</p>	<p>① 公表時期：半期毎決算発表と同時に公表、公表方法：地元マスコミに対して情報開示するとともにホームページ上に掲載、公表内容：半期毎もしくは年度毎の各施策の進捗状況について要約した内容</p>

II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1)①適切な自己査定及び償却・引当	① 信用格付と自己査定の債務者区分の整合性の向上 ② 自己査定能力の向上	① 信用格付と自己査定の債務者区分の整合性の向上 ② 自己査定能力の向上	① 信用格付と自己査定の債務者区分の整合性の向上 ② 自己査定能力の向上	① 平成15年7月、業務監査室による信用格付検証シート3,421枚の検証実施。 ② 平成15年5月～6月、臨店指導を22店舗実施。	① 監査部門である業務監査室による信用格付検証シートの検証実施、自己査定帳票と信用格付帳票の統一化と定性要因の検証強化、信用格付と自己査定の新システム導入検討 ② 階層別の研修と臨店指導の実施
(1)②担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	① 自行評価の検証	① 自行評価の検証	① 自行評価の検証	① 自行評価額と処分価格の対比データについて、システム対応による一元管理を検討。現在の不動産担保評価システムをバージョンアップし、リアルタイム化の対応を検討。売却価格データを蓄積。(システム対応を検討。)担保再評価の本部集中化実施。不動産価格変動に対するリスクシミュレーション機能についてバージョンアップを検討。	① 自行評価における処分可能見込額と実際の処分価格を対比したデータの蓄積、不動産価格の下落に対応するため、不動産担保システムのリアルタイム化の導入検討、システムによる売却(含む競売)価格データの蓄積、担保評価者は地域特性・実態を考慮した上で画一的なシステム対応、不動産価格変動に対するリスクシミュレーション機能の設計
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	① 行内格付制度の改訂 ② 信用リスクデータの蓄積による自行倒産確率の算出 ③ リスクテイクに見合う貸出金利ガイドラインの改訂及びポートフォリオ管理態勢の構築	① 行内格付制度の改訂 ② 信用リスクデータの蓄積による自行倒産確率の算出 ③ リスクテイクに見合う貸出金利ガイドラインの改訂及びポートフォリオ管理態勢の構築	① 行内格付制度の改訂 ② 信用リスクデータの蓄積による自行倒産確率の算出 ③ リスクテイクに見合う貸出金利ガイドラインの改訂及びポートフォリオ管理態勢の構築	① 平成15年6月、倒産との関連の強い財務諸表を組み入れて、行内格付制度改訂を実施。平成15年6月、定性要因項目の洗い替えを行い、行内格付制度改訂を実施。平成15年6月、格付検証シートを新設し、検証体制を強化。 ② 自行格付別遷移データの蓄積と倒産要因についての分析を実施。	① 債務者区分の決定要因と含めた倒産との関連の強い財務諸表等の分析、定性要因項目とそのスコアリングの見直し検討、営業店・本部の検証・監査体制の強化 ② 自行格付別遷移の蓄積・分析、自行倒産確率の算出 ③ 格付別、業種別等収益状況の把握・分析、貸出金利ガイドラインの見直し検討・改訂、財務診断サービスの充実・格付開示等金利適正化のサポート体制の検討、適正金利対応状況の把握可能なシステムの導入、取引方針等も踏まえた金利適正化管理システムの構築
3. ガバナンスの強化					
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等					

4. 地域貢献に関する情報開示等				
(1)地域貢献に関する情報開示	① ディスクロージャー誌の内容改善 ② ミニディスクロージャー誌の内容改善 ③ ホームページの内容改善 ④ 顧客・地方公共団体向け説明会の内容改善	① ディスクロージャー誌の内容改善 ② ミニディスクロージャー誌の内容改善 ③ ホームページの内容改善 ④ 顧客・地方公共団体向け説明会の内容改善	① ディスクロージャー誌の内容改善 ② ミニディスクロージャー誌の内容改善 ③ ホームページの内容改善 ④ 顧客・地方公共団体向け説明会の内容改善	① 平成15年7月、「地域貢献に関するディスクロージャーのあり方」を踏まえ、地域貢献に関する開示項目（地域への信用供与、地域振興への貢献、地域サービスの充実）を追加し、平成15年度ディスクロージャー誌を発行。 ③ 平成15年9月、ホームページ上に「地域貢献活動」のサイトを新設し、ディスクロージャー誌の地域貢献に関する内容を掲載。 ④ 平成15年7月、徳島県公金管理委員会において決算説明に加え、リレーションシップ・バンキングの機能強化に向けての取組みに関する考え方を説明。平成15年8月、とくぎんサクセスクラブのブロック別セミナー（県内4ブロック）において、地域貢献活動の概要について説明。

(備考)個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

3. その他関連の取組み

項 目	具体的な取組み	進捗状況(15年4～9月)
該当事項なし		

I 中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		① 担当組織の機能強化 ② 再生活動に関するノウハウの蓄積 ③ 外部専門家との提携 ④ 不良債権新規発生防止 ⑤ 経営改善支援の取組み実績の公表
スケジュール	15年度	① 企業再生専担者の1名増員 ② 経営改善計画策定プログラムの導入と活用 ③ 外部専門家(複数社)との提携と活用 ④ 経営支援対象先企業の抽出 ⑤ 取組み実績の公表
	16年度	② 経営改善計画策定プログラムの活用 ③ 外部専門家の活用 ④ 経営支援対象先企業の抽出、洗い替え ⑤ 取組み実績の公表
備考(計画の詳細)		① 企業再生専担者を1名(中小企業診断士有資格者)増員による体制強化 ② 経営改善計画策定プログラム導入による経営改善計画書作成業務の効率化、標準化 ③ 再生専門家コンサルタント(地元)との業務提携、中小企業再生支援協議会に配置されている支援部門の窓口専門家の活用検討 ④ 行内格付遷移のモニタリング強化による業況悪化先の早期抽出、経営改善への着手、経営改善を必要とする企業の抽出基準検討 ⑤ 平成15年9月期より、半期毎に取組み実績(半期、通期実績)の公表
進捗状況(15年4月～9月)		
	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む)	① 平成15年8月、中小企業診断士有資格者を1名増員 ② 平成15年9月、CRD運用協議会「中小企業再生サポートシステム」の導入。 ③ 継続的経営との業務提携を活用した個別経営相談会の実施、経営サポート対象企業の実態調査、経営者とのヒアリングによる経営改善計画書の策定、改善策の実施状況のサポート実施。平成15年6月以降、中小企業再生支援協議会と連携強化。 ④ 「経営サポートチーム」による経営改善支援活動の実施。
	(2) 経営改善支援の取組み状況(注)	① 取組方針 業況不振に陥っている取引先に対する支援活動を強化することで、取引先の業況の改善を図り、地域経済を活性化させるとともに、当行の取引基盤の強化を図る。 ② 具体的な活動方法 「経営サポートチーム」が対象企業を訪問、経営者の同意、理解を得た上で、経営改善の手法の助言を行うとともに、必要に応じて経営改善計画書策定の指導並びにモニタリングによる実施状況の確認を行っている。 ③ 経営支援を実施したことによる改善 経営者が危機感を持って、意欲的に経営改善に取り組むようになり、業況の悪化に歯止めがかけつつある。 ④ 経営改善支援を行っていく上での課題 企業実態について、経営者と銀行が現状認識を共有化し、改善に向けたコンセンサスを得ること、及びデフレ不況下、多くの分野で市場規模が縮小傾向にあり、販売(売上)が計画通りに進まないことが課題である。

(徳島銀行)

(注) 下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。

・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。

・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 徳島銀行

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分が上昇した先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ
正常先		6,804	5		4
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,633	56	3	47
	うち要管理先	119	11	0	11
破綻懸念先		219	4	0	4
実質破綻先		117	1	0	1
破綻先		73	0	0	0
合 計		8,965	77	3	67

注) ・9月期末には、上期の実績を、3月期末については、下期の実績及び当該年度の実績を公表する。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。